

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目次

目次	ページ
<b>告 示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (情報政策課)	1
○第一種大規模小売店舗立地法特例区域の廃止…………… (中小企業課)	1
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	2
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	2
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	2
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	2
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	2
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	2
○森林法による通知に代える公示 (3件)…………… (治山課)	3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	4
○宅地建物取引業者の事務所所在地の確知…………… (建築指導課)	6
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (北海道選挙管理委員会事務局)	6
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正……………	7
○特定調達契約に係る入札の公告……………	7
<b>道監査委員告示</b>	
○地方自治法第252条の32第2項の規定による包括外部監査契約に基づく補助者に関する事項……………	9
<b>道警察本部告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)……………	9

## 告 示

### 北海道告示第331号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

(1) 電子調達システムASPサービス提供業務 一式

(2) 情報システム変更等業務 105人工

2 随意契約の相手方を決定した日

平成28年3月24日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1)ア 氏名 株式会社HARP

イ 住所 札幌市中央区北1条西6丁目1番2号

(2)ア 氏名 株式会社HBA

イ 住所 札幌市中央区北4条西7丁目1番8号

4 随意契約に係る契約金額

(1) 382,822,200円

(2) 556,000円 (1人工当たりの単価)

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

(1) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第10条第1項第1号の規定による。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

### 北海道告示第332号

中心市街地の活性化に関する法律 (平成10年法律第92号) 第38条第1項において準用する同法第37条第2項の規定により、次のとおり第一種大規模小売店舗立地法特例区域を廃止した。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

廃止した第一種大規模小売店舗立地法特例区域

1 特例区域の名称

小樽市稲穂1丁目4番南地区

2 特例区域の位置及び範囲

小樽市稲穂1丁目4番1号 (次の図に示す部分)

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道後志

総合振興局産業振興部商工労働観光課に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第333号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

江部乙土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住	所
退任	平成27.12.18	理事	工藤 茂雄	滝川市江部乙町987番地4	

北見土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住	所
就任	平成28.4.1	理事	村中 淳	北見市端野町二区519番地5	

### 北海道告示第334号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成28.4.18	富良野土地改良区
同 28.4.21	ながぬま土地改良区
同	新十津川土地改良区

### 北海道告示第335号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成28年5月10日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
折真布	農業用排水施設、区画整理、暗渠排水	北海道留萌振興局
上佐幌西	草地整備〔公共牧場中核型〕（農業用道路、区画整理、暗渠排水、農地保全）	北海道十勝総合振興局

### 北海道告示第336号

平成28年5月6日（金曜日）

北海道公報

第2781号 2

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

- 解除予定保安林の所在場所 川上郡標茶町字虹別原野六十五線164の4・181の2・182の3・字虹別原野49の3・574の4・574の5（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 風害の防備
- 解除の理由 道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び標茶町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第337号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

- 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 幌泉郡えりも町（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。  
イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及びえりも町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第338号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

- (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 北斗市（次の図に示す部分に限る。）

- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。  
北斗市（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
北斗市（次の図に示す部分に限る。）
- (ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 上磯郡木古内町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
木古内町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 上磯郡木古内町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 4(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 幌泉郡えりも町（次の図に示す部分に限る。）

- 安林の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 飛砂の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
- (イ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 5(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 北斗市（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。  
北斗市（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
北斗市（次の図に示す部分に限る。）
- (ウ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (エ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (オ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに北斗市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第339号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を京極町役場の掲示場に掲示した。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

1 通知の内容 平成28年北海道告示第270号

2 所在が不明な者 八木沼 平治

北海道告示第340号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を浦河町役場の掲示場に掲示した。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成28年北海道告示第276号
- 2 所在が不明な者 中山 太一、山崎 重叙

#### 北海道告示第341号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を蘭越町役場の掲示場に掲示した。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成28年北海道告示第249号
- 2 所在が不明な者 坂野 春雄、清水 正一、伊藤 勝利、坂野 時雄、津村 榮太郎、鹿内 鉄治、鹿野 増太郎、赤井 勝、赤井 次男、清水 勝義

#### 北海道告示第342号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
変電所2の沢川（Ⅰ-05-0650）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
歌志内市字文珠（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

千歳大和4丁目1（Ⅰ-0-279-279）

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
千歳市大和4丁目、緑町2丁目、緑町4丁目、緑町5丁目及び北斗1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
千歳大和4丁目2（Ⅲ-0-163-163）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
千歳市大和4丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
千歳大和4丁目3（Ⅲ-0-164-164）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
千歳市大和4丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
北見美山町1（Ⅰ-7-65-2559）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
北見市美山町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
北見美山町2（Ⅱ-7-88-1935）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 北見市美山町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
北見美山町3（Ⅱ-7-89-1936）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
北見市美山町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
北見美山町5（Ⅲ-7-29-665）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
北見市美山町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
北見美山町6（Ⅲ-7-30-666）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
北見市美山町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
北見昭和2（Ⅲ-7-31-667）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
北見市昭和（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
北見三楽町（Ⅰ-7-70-2564）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
北見市三楽町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
北見三楽町1（Ⅰ-7-68-2562）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
北見市三楽町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
北見三楽町2（Ⅰ-7-69-2563）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
北見市三楽町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
北見北進町（Ⅰ-7-79-2573）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
北見市北進町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

音更宝来北1条6丁目1 (I-8-15-2661)

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
河東郡音更町宝来北1条6丁目(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

音更宝来本通6丁目1 (I-8-16-2662)

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
河東郡音更町宝来本通6丁目(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

音更宝来南2条6丁目(III-8-7-708)

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
河東郡音更町宝来南2条6丁目(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第343号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第67条第1項の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により、宅地建物取引業の免許を取り消すことがある。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 商号又は名称 株式会社ジェネシス
- (2) 代表者氏名 平井 信明

- (3) 主たる事務所の所在地 札幌市白石区本郷通6丁目北5番24号
- (4) 免許証番号 北海道知事免許 石狩(1)第8122号
- 2(1) 商号又は名称 平成地所開発株式会社
- (2) 代表者氏名 永浦 廣
- (3) 主たる事務所の所在地 江別市4条5丁目5番地
- (4) 免許証番号 北海道知事免許 石狩(4)第6582号

#### 北海道告示第344号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成28年5月6日

北海道知事 高橋 はるみ

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 印刷物(投票用紙)の製造 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 平成28年6月14日
- (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する印刷物の製造(平版印刷)の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 北海道庁本庁舎から公共交通機関を利用しておおむね1時間以内に到着できる位置に、当該印刷業務に使用する設備及び工場を保有すること。
- (5) 当該印刷業務の遂行に当たり、仕様書に掲げる事項に適合すると認められた者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年5月6日から同月13日まで(日曜日及び土曜日を除

<p>く。)の毎日午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。</p> <p>ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道選挙管理委員会事務局</p> <p>(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。</p> <p>4 契約条項を示す場所 北海道選挙管理委員会事務局</p> <p>5 入札執行の場所及び日時</p> <p>(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎2階共用会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道選挙管理委員会事務局)</p> <p>(2) 入札日時 平成28年5月17日(火)午後3時30分(送付による場合は、同日午前11時までに必着)</p> <p>(3) 開札場所 (1)に同じ。</p> <p>(4) 開札日時 (2)に同じ。</p> <p>6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。</p> <p>7 契約保証金 契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。</p> <p>8 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 4に同じ。</p> <p>(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。</p> <p>9 送付による入札の可否 認める。</p> <p>10 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。</p> <p>11 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。</p>	<p>12 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織</p> <p>(1) 名称 北海道選挙管理委員会事務局</p> <p>(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目</p> <p>(3) 電話番号 011-204-5152</p> <p>13 Summary</p> <p>A Nature and quantity of the services to be procured : Service for the printing of ballot papers used for the upcoming ordinary election of members to the House of Councilors</p> <p>B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., May 17, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than 11 : 00 A.M., May 17, 2016)</p> <p>C Contact : Office of the Election Administration Commission, Hokkaido Government Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5152</p>
<p><b>総合振興局告示及び振興局告示</b></p>	
<p><b>北海道胆振総合振興局告示第46号</b> 平成28年北海道胆振総合振興局告示第45号(特定調達契約に係る入札の公告)の一部を次のように改正する。 平成28年5月6日 北海道胆振総合振興局長 本間研一</p> <p>1の(3)の事項中「平成28年5月9日」を「平成28年5月16日」に改める。 5の(1)の事項中「4階第3会議室」を「2階保健所会議室」に、5の(2)の事項中「平成28年4月26日午前10時」を「平成28年5月9日午後3時」に、「平成28年4月25日」を「平成28年5月6日」に改める。 12のBの事項中「10 : 00 A.M., April 26, 2016」を「3 : 00 P.M., May 9, 2016」に改める。</p> <p><b>北海道十勝総合振興局告示第50号</b> 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。 平成28年5月6日</p>	

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 牧場用機械の購入その1 トラクター 1台
- イ 牧場用機械の購入その2 ローラー 1台
- ウ 牧場用機械の購入その3 テッダー 1台
- エ 牧場用機械の購入その4 プラウ 1台

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 入札説明書による。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年5月6日から同年6月9日まで（日曜日、土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目  
北海道十勝総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎 地下会議室  
(送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局総務課需品係)

(2) 入札日時 平成28年6月20日（月）午後2時（送付による場合は、同年6月17日午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 自走式リール巻取散水機他8品目789点

(2) 予定時期 平成28年7月頃（入札の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を記載したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局総務課のホームページの入札等の情報（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
- (3) 電 話 番 号 0155-27-8508

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Tractor 1
- b Roller 1
- c Tedder 1
- d Plow 1

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., June 20, 2016

(If mailed bids must arrive no later than 5:00 P.M., June 17, 2016)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-27-8508

道 監 査 委 員 告 示

北海道監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査の事務を補助する者に関する事項について次のとおり告示する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成28年5月6日

北海道監査委員 内 海 英 徳  
北海道監査委員 小 林 郁 子  
北海道監査委員 東 陽 一  
北海道監査委員 紺 谷 ゆみ子

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第215号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年5月6日

北海道警察本部長 北 村 博 文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 警察官（男性）用夏服上衣（長袖） 2,858着

イ 警察官（男性）用夏服上衣（半袖） 1,470着

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成28年9月9日

(4) 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。

(5) 当該調達物品の製造に必要な生地 of 供給を受けられること。

(6) 当該調達物品を製造する工場を確保できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年5月6日から同月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階 入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 平成28年6月17日午後1時30分（送付による場合は、同月16日午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる（仕様書を除く。）。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Male police officer's summer shirts with long sleeves, 2,858 pieces
- b Male police officer's summer shirts with short sleeves, 1,470 pieces

- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 17, 2016  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 16, 2016)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan  
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

#### 北海道警察本部告示第216号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年5月6日

北海道警察本部長 北村博文

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 警察官（男性）用合服上衣 1,318着  
イ 警察官（男性）用合服ズボン 2,307本

##### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

##### (3) 納入期日 平成28年9月16日

##### (4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。
- (5) 当該調達物品の製造に必要な生地の手配を受けられること。
- (6) 当該調達物品を製造する工場を確保できること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年5月6日から同月31日まで（日曜日及び土曜日を除く）

く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階 入札会場 (送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

(2) 入札日時 平成28年6月17日午後1時40分 (送付による場合は、同月16日午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ (<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる(仕様書を除く。))。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次に

よる。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Male police officer's spring/autumn clothes jackets, 1,318 pieces

b Male police officer's spring/autumn trousers, 2,307 pieces

B Bid tendering date and time : 1 : 40 P.M., June 17, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 16, 2016)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police

Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2239